

当事者参画

- 建築プロジェクトのプロセスにおいて、当事者が意見表明すること、当事者間で意見交換すること、ワークショップ等に参加すること等を通じて、**施設の整備・運営の完成度を高めることに関与すること。**
- 建築プロジェクトの各段階で当事者参画が実施されることが望ましいが、**まずは、どんなことからでも取り組みやすい当事者参画を始めることが重要。**
- 当事者参画では「公平性」「透明性」「効果検証」を基本原則とすることが求められる。

現状

施設の主な利用者による当事者参画は一部で行われているものの、施設の利用に当たり多くの制約を受ける障害者による当事者参画は行われていない。

課題

国の当事者参画ガイドラインが示されたが、これまでのノウハウの蓄積や共有がなく、当事者参画についての意識も弱かったため、施設整備担当者はどのように対応すべきか分からず動きづらい状況。

対応

令和8年度以降に設計を行う建築工事に協力を依頼し、**当事者参画のモデル事例づくり**を行う。

【～令和10年度】
蓄積した事例を踏まえて、実施方針の作成や参加者の人選など県有施設整備における当事者参画の進め方を整理して共有

【～令和12年度】
2,000㎡以上の全ての新築・増改築工事で当事者参画を実施

北部地域振興交流拠点

※枠線内は「北部地域振興交流拠点 基本計画」から抜粋した内容です

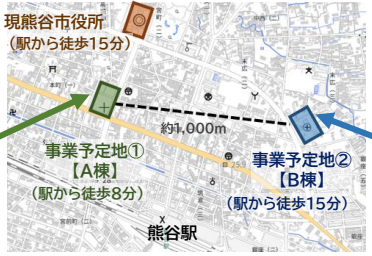
機能

A棟:地域の活力向上



A棟は、11階建てとします。
必要な駐車台数を効率的に
確保するため、立体駐車場
を北側敷地に配置します

- 産業振興施設
- 新埼玉県立図書館
- 埼玉県立高等看護学院
- 埼玉県立病院サテライト
- 熊谷市役所(市が検討)



A棟		B棟	
地上11階	階数	地上3階又は4階	階数
約8,153㎡	敷地面積	約21,282㎡	敷地面積
約35,000㎡	延床面積	約11,000㎡	延床面積

B棟:未来の県庁の先行モデル



B棟は、3階又は4階建てとしま
す。
敷地内に来庁者用と公用車の
駐車場と屋外倉庫等を配置しま
す

- 熊谷地方庁舎
熊谷県税事務所、熊谷保健所、
消費生活支援センター熊谷 等
- 単独庁舎
熊谷県土整備事務所、
熊谷建築安全センター 等
- 本庁機能の一部、サテライトオフィス

基本方針

⑤ 誰もが使いやすい施設

- ・ **多様な人々が訪れることを想定**していることから、誰もが安心して気持ちよく過ごすことができる空間・環境とする必要がある。
- ・ そこで、「埼玉県ユニバーサルデザイン推進基本方針」等に基づき、誰もがアクセスしやすく、快適に利用できるようユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

スケジュール

	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
A棟	入札公告 準備 (要求水準書 の検討等)	入札公告、 契約締結	整備(設計と建設で約66カ月)					供用開始
B棟			整備(設計と建設で約38カ月)			供用開始	※ A棟・B棟ともにDBの場合の スケジュール	

要求水準書に「当事者参画」に関する内容を盛り込むことを検討

北部地域振興交流拠点の整備を通じて、当事者参画のモデルづくりを進めたい
当事者参画を進めるにあたり、配慮すべき事項等についてご意見をいただきたい

例

新国立競技場

【要求水準書に当事者参画の実施を位置づけ】

- ・要求水準書に、整備の基本的な考え方として「世界最高のユニバーサルデザインを導入した施設を目指す」ことを掲げていた。
- ・この基本的な考え方に基づき、ユニバーサルデザインに関する性能に係る要求水準の一つとして、「ユニバーサルデザインの実現に最も重要な点は多様な利用者ニーズの把握である。そのため、設計から施工段階において、高齢者、障がい者団体及び子育てグループ等の参画を得てユニバーサルデザイン・ワークショップを開催し、関係者の意見を集約した上で業務を進める。」との規定を設けた。

例

富山県新川こども施設整備・運営事業

【要求水準書に当事者参画の実施を位置づけ】

- ・事業者は、本施設の利用者となるこどもや保護者、新川文化ホールの利用者等の意見を基本設計に反映するとともに、設計段階から本施設整備に係る機運醸成を図るため、参加型の意見交換会やヒアリング等、対話型の合意形成手法を提案し、実施すること。特に、本施設の主たる利用者となるこどもや保護者について、きめ細かくニーズや意見を把握すること。

例

小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業

【要求水準書に当事者参画の実施を位置づけ】

○対話の実施

リビングラボにおける対話会を提案し、市民と対話すること。複合施設の利用者となる市民のニーズや意見を把握し、可能な範囲で基本設計に反映すること。